

令和 6 年度朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会
回答書
(書面回答分)

令和6年度 市長を囲む意見交換会 質問一覧

No.	質問内容	提出元	ページ
1	雨水管排水処理能力向上について	シャルマンコーポ第二朝霞自治会	1
2	雨水対策について	宮戸町内会	2
3	7/31大雨による雨水災害に対しての今後について	溝沼第一・溝沼第三町内会	3
4	地域防災計画について	旭通り町内会	4
5	青葉台公園の樹木について	旭通り町内会	5
6	避難場所の備えについて	旭通り町内会	6
7	子ども家庭センターについて	旭通り町内会	7

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 1

質問者	自治会名：シャルマンコーポ 第二朝霞自治会	回答作成	部名：上下水道部 (担当課：下水道施設課)
	会 長 名：高橋 俊哉		
質問内容	「雨水管排水処理能力向上について」		
	7/31 朝霞市内において、一時間当たり約 110 mmのゲリラ豪雨が発生し、当マンション前駐車場において住民の車両が多数（十数台）水没した。 10 年前の 2014 年の大雨でも水没車両が発生し、市でも重要視、その後雨水管拡張工事が行われたと認識している。今回の大雨は設計想定外かもしれないが、地球温暖化が間違いなく進展すると思われる現在、今の設計想定を超えるゲリラ豪雨が今後発生する可能性が高い。 それに備えて市では、更なる排水処理機能向上工事を行う考え、もしくは計画していたならその向上能力を倍増近くに設計変更する考え、または工事開始時期を前倒しで行う考えはないか。		
〔回答〕 本市の下水道事業は、国の指針等に基づき 1 時間当たり 5 0 ミリの降雨に対応できるように計画して雨水管の整備を行っておりますが、令和 6 年 7 月 3 1 日の集中豪雨では、記録的短時間大雨情報が発令され、計画降雨量を大きく上回る 1 時間当たり 1 0 7 ミリの降雨を観測し、土地の高低にかかわらず、道路冠水や浸水被害が発生いたしました。 今後の対応ですが、計画降雨量を増やすためには、雨水を貯留する施設や市内に埋設されている雨水管の規模を増大させる必要があります。しかし、河川への放流量が決められていることや、現状の道路では幅員が狭く、すでに多くの埋設物があること、また、雨水の貯留施設の建設や雨水管の布設替えには莫大な費用が必要となることなどから、1 時間当たり 1 0 0 ミリの降雨に対する、下水道施設の増強は難しいと考えておりますが、引き続き、可能な範囲で被害の軽減に努めてまいります。 なお、シャルマンコーポ第二朝霞のある膝折町一丁目地区は、「朝霞市雨水管理総合計画」における重点対策地区に位置付けられており、中長期的な対策により、1 時間 6 5 ミリの降雨に対応するための整備計画を策定しております。現在は、この地区の浸水被害軽減工事の設計を行うための事前調査を進めているところでございます。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 2

質問者	自治会名：宮戸町内会	回答作成	部名：都市建設部 (担当課：道路整備課)
	会 長 名：庄司 俊一		
質問内容	「雨水対策について」		
	7月31日豪雨により宮戸3-3-58番地より北側約30m南側約25mが冠水、約60cmの深さとなり車が何台か水没し廃車となった。付近の人の話では、毎回大雨時相当の冠水となっている。現状について、対策等を教えて頂きたい。		
[回答] 当該地は、地形上雨水が集中してしまう箇所であり、これまでも横断グレーチングや集水枥の設置を行ってまいりました。 7月31日の豪雨を受け、再度現地にて業者と調査を行い、その結果、排水機能を少しでも向上させるために、横断グレーチングを1カ所、集水枥を3カ所増設をすることとしました。また、既存の横断グレーチングと集水枥につきまして、今後泥などの詰まりが見られる場合は、清掃を実施して参ります。 今後につきましても、引き続き現地の状況を注視し、雨水の排水機能を向上させるよう道路冠水対策を講じて参りたいと思います。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 3

質問者	自治会名：溝沼第一町内会 溝沼第三町内会	回答作成	危機管理室 都市建設部(担当課:道路整備課) 上下水道部(担当課:下水道施設課)
	会 長 名：星野 隆 渡辺 俊夫		
質問内容	7/31 大雨による雨水災害に対しての今後について		
	溝沼2丁目6番地周辺が、7/31 大雨時、災害を受けました。地元からも要望として、今後の対応をお伺いしたい。		
[回答]			
警報級の大雨等の影響が考えられた場合、道路整備課職員、浸水箇所現場連絡員及び災害復旧業務を委託している土木業者が連携し、止水板の設置を行っております。設置する止水板については、予め過去の浸水実績に基づき、溝沼2丁目6番地付近に配備しております。今後についても、降雨による大きな影響を受ける前に、止水板を設置し被害拡大の防止に努めて参りたいと思います。 都市建設部においては、道路排水対策として、当該地域に雨水が流入しないよう、市道5号線の都市型側溝への敷設替を実施しました。 下水道事業では、国の指針等に基づき、1時間50ミリの降雨に対応できるように計画して雨水管の整備を行っておりますが、令和6年7月31日の集中豪雨では、記録的短時間大雨情報が発令され、計画降雨量を大きく上回る1時間107ミリの降雨を観測し、土地の高低にかかわらず、道路冠水や浸水被害が発生いたしました。 今後の対応でございますが、計画降雨量を増やしますと、雨水を貯留する施設や雨水管の規模を増大させる必要があります。しかし、河川への放流量が決められていることや、現状の道路では幅員が狭く、すでに多くの埋設物があることから、施設の増強による対応は難しいと考えております。 このため、即時的な方策として、現在ある止水板設置費補助金制度について、補助率及び補助金額の上限を引き上げるよう、要綱の改正を行う予定です。 なお、溝沼地域の浸水被害を少しでも軽減させるため、令和7年度までに溝沼調整池を完成させ、令和8年度からの供用開始に向け、現在工事を進めているところでございます。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 4

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答作成	部名：危機管理室
	会 長 名：波澄 哲夫		
質問内容	地域防災計画について		
	地域防災計画は、2014 年から町内会や自治会などで運用が始まっております。それによると災害が起きた時に「いつ、どう動くのか、事前に何を準備するのか」などを自発的にプランを立てることとされております。しかしながら各地域の自然災害等の状況が千差万別である。 我が旭通り町内会地域の自然災害としては「首都直下地震」「立川断層」「北米プレート」「フィリピン海プレート」等々の地震が予測されておりますが実感がわきません。従いまして、町内会地域の防災マップ、安否確認、避難誘導、避難所運営の体制などを明記するとされておりますが実感がないため、「知恵」がわきません。 計画を立てる単位に制限はございませんが今一つ、ピンときません。 どう取り組んでいけばよろしいか具体的に知恵を拝借したい。		
[回答]			
まずは、自治会・町内会全体で防災に対しての意識をもっていただきありがとうございます。地域における防災計画の立案に向けて以下の2点をご提案いたしますのでご検討の程お願いいたします。 1. 初めの段階としては、市の啓発物である「ハザードマップ（地震・液状化）」や「あさか防災」等をご確認ください。例えば、ハザードマップ（地震・液状化）には地域別で地震による影響の違いが分かるようになっておりますし、「あさか防災」においても災害時の場面ごとの対応が記されておりますので、取り組みの参考にしてみてください。 2. 自主防災組織内における話し合いの場を設け、1 の内容に加え、備蓄食料や資機材の確認、地震発生時の集合場所や動きについて、ご検討いただきたいと思います。 上記のように、簡単なことから始めてください。話し合いを重ねることで、組織として何が必要か、どんな対応をするかが見えてくるかと思います。 また、朝霞市地域防災アドバイザーによる防災の講習も行っておりますので、ご希望の場合は危機管理室までご相談ください。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 5

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答作成	部名：都市建設部 (担当課：みどり公園課)
	会 長 名：波澄 哲夫		
質問内容	青葉台公園の樹木について		
	青葉台公園地内の樹木の古木の枝等の落下に注意との看板が随所にみられる、安心して公園内を散策ができないとの苦情があります、管理体制はどのようなになっておりますか伺います。 朽ちている古木の倒木及び枝の伐採計画はどのようなになっていきますか？		
[回答] 青葉台公園は指定管理先である朝霞市文化・スポーツ振興公社の職員により週2回園内を巡回し、落枝のおそれのある樹木や枯れている樹木がないか目視で確認しております。 そのような樹木が発見された場合には、職員もしくは造園業者にて伐採等の作業を行っており、着手するまでの間現地に看板を設置して注意喚起を行っております。 なお、朽ちた古木の倒木や枝の伐採計画はございませんが、週2回の巡回点検とは別に、今年度より専門家による樹木点検を実施しており、今後はその結果に基づきながら倒木等の危険性が高い樹木を伐採する予定です。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 6

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答作成	部名：危機管理室
	会 長 名：波澄 哲夫		
質問内容	避難場所の備えについて		
	指定されている市内避難場所の停電等による空調設備「自家発電機」及び断水対策「インフラ代替品」の備えはどのようになっていますか伺いたい。		
〔回答〕 災害時に地域の防災拠点となる１０校の小学校においては、自家発電設備が備えられていますが、空調設備を運転させることはできません。自家発電設備において使用可能な設備等については、照明やコンセントとなっております。 断水対策といたしましては、各避難所に簡易トイレを配備しています。また、飲料水は上下水道部が各避難所に給水車で供給する計画となっております。			

朝霞市自治会連合会 市長を囲む意見交換会回答書

No. 7

質問者	自治会名：旭通り町内会	回答作成	部名：こども・健康部 (担当課：こども未来課)
	会 長 名：波澄 哲夫		
質問内容	子ども家庭センターについて		
	6月施行の改正子ども・若者育成支援推進法では、自治体も支援すべき対象として明文化され、今年度から全市町村での設置が努力義務となりました「子ども家庭センター」を通じて当事者に確実な支援が行き届く環境を整備するようになりましたが朝霞市の状況をご教示いただきたい。		
[回答]			
本市ではこども家庭センターの設置について、昨年度からこども・健康部内で検討を行い、先進自治体に視察に行くなどして、様々な調査研究を行ってまいりました。今年度においても検討を続け、令和7年4月1日より保健センター内に母子保健機能と児童福祉機能を統合し、こども家庭センターを開設する方向で現在必要な事務を進めております。			
現状におきましても、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を通じて、定期的に連各会議を行うなど、お互いに連携のものとリスクの高い世帯を把握し支援につなげるなどとは行っておりますが、母子保健部門と児童福祉部門が同一の建物内で業務を行うことから、より一層の連携体制が整い、出産前からの切れ目のない子育て支援が行えるものと考えております。			